（資料６－２）

# 現行の資源管理方針等について

資源管理方針に関する検討会
～第３回スケトウダラ根室海峡～

令和7年8月5日（火）、６日(水)

水産庁

# 目　　次

１．現行の資源管理方針の内容
（資源管理の目標・漁獲シナリオ）

２．過去の漁獲・管理の状況について

# １．現行の資源管理方針の内容（資源管理の目標・漁獲シナリオ）

（資源管理の目標）

- すけとうだら固定式刺し網漁業（法第57条第１項の規定に基づき北海道知事の許可を受けて営むものをいう。）による単位漁獲努力量当たりの漁獲量（操業隻日数当たり漁獲トン数をいう。）を、昭和55年（1980年）から令和元年（2019年）までの間に最低とされた値（令和２年（2020年）資源評価において0.71トン／隻日）とする（主分布域が我が国の漁船による情報が得られる水域になく、資源全体の把握が困難なため、法第12条第２項の規定に基づき、同条第１項と異なる目標を定めるものとする。

（漁獲シナリオ）

- 我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえ、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理する。
- 資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する。
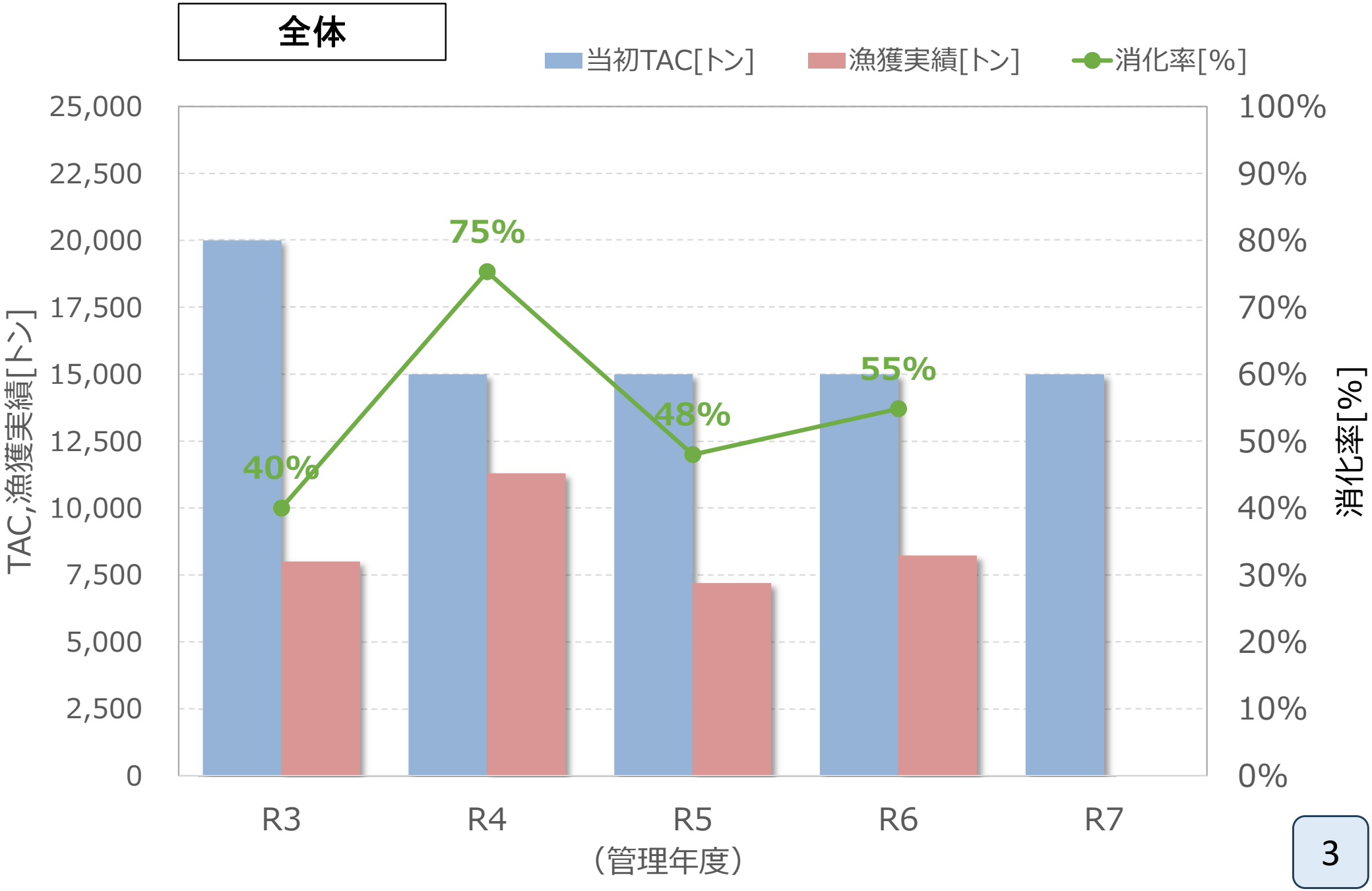
# 2．過去の漁獲・管理の状況について　全体